

## ➔ 納入経費

### 大学納付金

**入学料 282,000円**  
**授業料 535,800円(年額)**

在学中に授業料改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。なお、上記納付金額は予定額です。

### その他の経費

学生教育研究災害傷害保険保険料  
**3,300円**(保険期間4年)  
学研災付帯賠償責任保険料  
**1,360円**(保険期間4年)

## ➔ 学費の免除

選考により、次の制度の適用を受けることができます。

**1** 入学料の全額または一部が免除される制度、徴収が猶予される制度

**2** 授業料の全額または一部が免除される制度、月割分納及び徴収が猶予される制度

- 令和2年4月から高等教育段階の修学支援新制度が始まりました。新制度により、下記日本学生支援機構給付奨学生となる学生は、支援区分に応じて入学料及び授業料が減免になります。
- また、令和2年度以降に入学した学部学生で、上記新制度の対象外とされ、教員になろうとする意志が強く、成績が特に優秀であり、経済的困窮度が高い学生に対して、本学独自の授業料の一部免除も実施します。
- その他、東日本大震災・平成30年7月豪雨・北海道胆振東部地震・台風19号等によって家計が急変し、経済的に修学が困難になった学生に対しても、被災状況に応じて様々な支援を行っています。

## ➔ 奨学制度

- 日本学生支援機構、地方公共団体、その他の奨学財団からの各種奨学制度があります。
- 日本学生支援機構の奨学金は、優れた学生であって経済的理由により修学に困難がある者に対して貸与または給付されます。
- 日本学生支援機構の奨学金には、無利子の「第一種奨学金」と利子付き(年3%以内)の「第二種奨学金」、返還義務のない「給付奨学金」の3種類があります。
- 「第一種奨学金」及び「第二種奨学金」は貸与が終了した月の翌月から数えて7か月目から、最長20年以内に貸与を受けた奨学金を月賦、月賦半年腑併用等により返還することとなります。

## ■ 奨学金の種類及び貸与・給付月額

(令和3年度)

奨学金の種類	貸与・給付月額		備考
	自宅通学	自宅外通学	
第一種奨学金	2万円、3万円、4万5千円 <sup>※1</sup> から選択	2万円、3万円、4万円、5万1千円 <sup>※1</sup> から選択	無利子
第二種奨学金	2万円から12万円のうちから1万円単位で選択		有利子
入学時特別増額貸与奨学金(一時金)	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択		有利子
給付奨学金	29,200円、19,500円9,800円のいずれか <sup>※2</sup>	66,700円、44,500円22,300円のいずれか <sup>※2</sup>	

※1 申込時における家計支持者の年収が一定額以上の方は、最高月額以外の月額からの選択となります。

※2 世帯の所得金額に基づき、給付額が異なります。

## ➔ 学生寮

大学構内にある男子寮には120室、仙台市内の水の森にある女子寮には68室が用意されています。ベッド、机、椅子、本棚、ロッカーなどが備え付けられています。経費は、寄宿料と寮費を合わせて、1か月約10,000円です(改訂される場合があります)。